

令和3年 第12回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和3年10月22日（金）

## 令和3年 第12回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年10月22日(金) 午後1時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 谷山宏志 松元公孝 京保久恵 小久保圭子  
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 13:30

中屋敷教育長 ただ今より、令和3年10月15日付、小林市教育委員会告示第15号で招集されました令和3年第12回小林市教育委員会定例会を開催します。  
議事に入ります。

まず、報告第12号、令和3年第4回市議会定例会(9月議会)について、説明をお願いします。

押川教育部長 それでは1ページからでございます。報告第12号、令和3年第4回市議会定例会(9月議会)についてでございます。

これについては、先月の定例会で一般質問の報告をさせていただきました。そこに、議案質疑の資料もついておりましたけれども、答弁等がまとまっていなかったということで今月報告させていただきます。2ページからでございます。

2人の議員からのご質問でした。令和2年度小林市一般会計歳入歳出決算の認定についての議案質疑でございます。

まず時任議員から、小・中学校の要保護、準要保護の動態について、コロナ禍において、必要な子どもが増えているのではないかとのご質問でございましたけれども、これについて私から、児童生徒数自体も減少しておりますので、全体数としては減っております。ただ、率にいたしますと、元年度が18.3%、2年度が18.6%となっており、0.3ポイントほど増えている状況であると説明させていただきました。

また修学旅行等にもご質問がございましたけれども、これについては実施

できない学校があったり、県外から県内へ行き先が変わったりして、決算額自体は700万円ほど少なくなっていると答弁をしております。

3ページでございます。原議員でございますけれども、小学校のトイレの洋式化、自動水栓化について、一部繰越明許費になっていると思うが、どのような状況になっているかということでございます。繰越明許というのは次の年度に執行するための予算組みですけれども、これについても私から、3年度に予算を繰り越して、東方小学校、栗須小学校、紙屋小学校、野尻小学校を整備すると答弁しております。

4ページでございます。同じく原議員からです。

保健衛生用品について、コロナウイルス感染症用の消毒液等の消耗品や備品の調達がスムーズにいったのかということ、それから、感染が確認された場合の消毒液等については各学校でどのように保管されているかというご質問でありました。これについては、消耗品、備品の調達は、最初の頃は備蓄品等で対応していて、手指消毒液、次亜塩素酸ソーダ等は、8月には各学校へ配布できた状況であると答弁しております。それから、感染が確認された場合の消毒に必要な消毒液等についてですけれども、これについては実際に消毒を行う専門業者等が消毒液等を準備すると答弁しております。

5ページでございます。こちら原議員からでございますけれども、都市公園スポーツ施設整備事業費について、写真判定機導入、テニスコート照明取換について、どのような状況かということでしたけれども、写真判定機導入は、今年度4月に完了しております。またテニスコートにつきましては、これも繰越事業ですが、11月に着工予定であり、完了は来年2月を予定しておりますと答弁しております。

それから、もう1点、原議員から、陸上競技場改修の効果についてのご質問ございましたけれども、コロナ禍でありますので、合宿等はなかなか厳しい状況ですけれども、例えば5月に行われた陸上記録会では、これまで500人の参加が900人に増えている状況、7月に行われたナイター陸上では、600人から950人と大幅に増えている状況と、非常に走りやすいと高い評価を得ているところであると答弁しております。議案質疑につ

いては以上でございます。

6 ページから 19 ページについては、委員会の内容でございます。議会には 3 つの委員会がございますけれども、そのうち、教育委員会は総務文教委員会で審議をしていただきました。内容については、割愛させていただきます。質問につきましては、コロナの影響や、ICT、施設の状況などが多かったように思います。以上でございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。(はい)

それでは報告第 13 号、定期学校監査結果について説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは資料の 21 ページをお開きください。今年度実施されました学校監査について、小林市代表監査委員より 10 月 1 日付けで結果の通知がございましたのでご報告いたします。

本年度の対象校につきましては、3. 監査の対象にございますとおり 7 校となっております。監査は、5. 監査の実施期間にありますとおり、8 月 23 日と 24 日に実施されております。監査の結果は、22 ページをお開きください。

8. 監査の結果でございますが、読み上げさせていただきます。「監査の結果、学校所管の財務に関する事務は法令等に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。しかし、公文書における不適切な文具（鉛筆、消せるボールペン、砂消しゴムなど）の使用が見られた。これらについては、記載内容の信ぴょう性を欠き、文章改ざんの疑念を生じさせることになるため、事務の改善を図られたい。また、一部において、次のとおり是正及び改善を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講じられたい。なお、軽微な事項については、口頭で改善を要望したので、記述を省略する。」といった結果となっております。

その下、6 つの項目につきまして、予算の執行状況、扶助費の経理状況、市費負担職員の勤務管理、郵券の管理、備品の管理、薬品の管理について、概ね適切と認めたとありますけれども、一部指摘がございました。指摘のあった学校につきましてはその場で指導をしております。また、具体的な指摘内容と適切な処理につきまして、学校教育課から全小・中学校へ周知することとしております。報告は以上です。

中屋敷教育長 ご質問ありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 講評の中で三松小学校と三松中学校で家賃の金額が貸家の契約書と相違しているものが複数件あったとあるのですが、内容を教えていただきたいです。

園田学校教育課長 これにつきましては、個人で家を借りたりして借家の契約書が無いものがございまして、そのような場合は、口座振替等の依頼書で契約書の代用をしているものがございます。そういったもので、実際の扶助費の申請書に書く金額と、口座振替依頼書に書いている金額が相違をしているものがありました。そこについてはきちんと確認をした上で、申請書の訂正をするということで対応しております。

中屋敷教育長 申請書には契約書のコピーか何か添付してあるのですか。

園田学校教育課長 これは契約書がないもの、個人で家を借りたりして、きちんとした契約書がないものが一部あり、それについて、申請書の金額、家賃金額の記載に誤りがあったということです。

中屋敷教育長 監査は何でわかったのですか。

園田学校教育課長 口座振替書の写しが添付されていて、金額に相違があったということです。確認が不足していたのだと思います。これについては、申請書の訂正をして対応しております。

大部菌教育長職務代理者 個人で家を借りる場合に契約書が無いというのはびっくりしたのですけれども、扶助費は補助が出るわけですので、契約書等はきちんと出していたかかないと不透明ではないかと思えます。

中屋敷教育長 そうですね。複数件というのがまた気になります。また、指導をお願いしたいと思えます。

あとはよろしいですか。(はい)

それでは議案の方に入りたいと思えます。議案第 38 号、第 2 次小林総合計画後期基本計画「まなび」分野の素案について説明をお願いします。

押川教育部長 議案第 38 号、第 2 次小林総合計画後期基本計画「まなび」分野の素案について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

小林市総合計画については第 2 次ということで、現在 2017 年から 2025 年までの総合計画の基本構想が定められておりまして、その中で、前期基本

計画が、今年度まで定められております。来年度からの基本計画については、今年度中に策定の必要がございます、素案がこのほどでき上がりましたので、説明させていただくものです。

これにつきましては、この後、総合教育会議もございますけれども、その中の教育大綱の中身にもなるものでございますので、それも含めて説明させていただきます。

34ページからでございます。全体的なところでございますけれども、ここについては、概ね前期基本計画と一緒に内容でございます。読み上げますと、「本市の教育は、0歳から100歳までを対象とした教育環境を整備し、地域の教育資源を最大限にいかしながら、学校と家庭、地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮するとともに、市民一人一人が自己実現を目指し、健康で文化的な生きがいのある人生を送ることができる教育の推進が必要であると考えています。そのためには、少子高齢化、国際化、情報化等、いまだかつてない急激な社会変化に柔軟に対応するとともに、」ここからでございますけれども、「新型コロナウイルス等の感染症や大規模自然災害等、環境の変化にも迅速に対応しながら、市民の学びが充実し、継続的に営まれるよう、本市の実態に即した長期的な教育施策の策定が求められます。」ということで、新型コロナウイルス等の感染症、それから大規模自然災害等、環境の変化にも迅速に対応しながら、継続的に営まれるようにと追加をしております。

ここからは一緒にございますけれども、「また市民一人一人が生きがいを持ち、心豊かで充実した人生を送ることができるよう人と人との連携や世代間の交流を深めるとともに、生涯にわたって学ぶことの喜びが味わえるような教育的環境を整備する必要があると考えています。そのために、『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育を教育目標に掲げて取り組むこととします。」という内容にしております。

それから、具体的な取組で、3点挙げております。これは基本施策と呼ばれるものでございますけれども、後期も同じでございます。「学校教育を充実します。」「生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します。」「スポーツ・体づくりを推進します。」で、この基本施策で今後進めていきたいと

思います。

後期基本計画については、2022年から2025年までの4年間でございます。各基本施策につきましては、35ページからですが、各課長から説明をさせていただきます。

園田学校教育課長 それでは35ページになります。基本施策「3－(1) 学校教育を充実します。」について、説明をさせていただきたいと思います。

現在の計画と大きく変わるところのみ説明をさせていただきます。

まず35ページのミッションになります。ミッションの3つ目の黒丸部分が教職員の働き方改革に関する内容で、新たに追加をしております。これまでの計画の中で、方針に「教職員が教育活動に専念できる環境を整えて、学校教育の充実、質の向上を図る」としている文章を入れておりますので、ミッションにも働き方改革の内容を追加しております。

続きまして、36ページの黒丸になります。これまでの現状と課題に、「学校施設の検討が必要である」旨の記載をしておりますが、ミッションに記載がありませんでしたので、内容を追加しております。

続きまして、37ページになります。現状と課題になりますけれども、まず1つ目の黒丸、上から2行目に、児童生徒数の推移を記載しております。これまでの計画では、平成22年度から平成28年度までの減少数を記載しておりましたが、これを平成22年度から令和2年度までの減少数へ数値の修正をしております。また、同じく上から4行目に、新型コロナウイルス感染症に関する内容を追加しております。これにつきましては、毎年、市が実施しております市民アンケートの結果を踏まえた内容になっております。

次に2つ目の黒丸になります。就学前教育と学校教育の連携について、これまでの計画のミッションと方針にはこの内容がございましたが、現状と課題には内容が不足していたため、追加をしております。

次に4つ目の黒丸になります。特別支援教育の内容になりますが、こちらについてもこれまでの計画の方針にはあったのですが、現状と課題になかったので追加をしております。

それから、5つ目の黒丸でございます。こちら先ほどのミッションと同

じで働き方改革に関する内容を追加しております。

次に、6つ目の黒丸の下から2行目になりますけれども、教育の情報化ということで、学習指導要領の中で情報活用能力の育成を図ることとなっておりますので、情報活用能力の向上という文言を新たに追加しております。続きまして、38ページの方針になります。

方針の6になりますけれども、感染症や災害発生時の学びの保障という観点から、ICT機器の活用と、それに伴う情報活用能力の向上を図るという内容を追加しております。

次に、方針の8になりますけれども、「協働の学校づくりの推進と充実」としてありますが、これまでの計画では、「特色ある学校づくりの推進と充実」となっておりました。ここの表現に関しましては、現状に合わせて修正をしております。

次に40ページが目標になります。

まず目標の1と3と7になりますけれども、これまで(1)、(2)と2つに分けて記載をしておりましたけれども、これに対する目標値の指標が後で出てきますけれども、目標に対する指標がそれぞれ1つずつとなっておりますので、わかりやすくするために目標の記載も2つに分けていたものを1つにまとめた内容としております。内容の変更はございません。

続きまして、目標の9になります。目標9につきましては、現状に合わせて、コロナ禍でも、安全、安心に学習できるようにするための内容を追加するために、冒頭に、「平時はもとよりコロナ禍などの非常時においても」の文言を追加しております。

続きまして、42ページになります。目標値の指標をそれぞれ記載しております。目標に対して、これまで指標がなかったものがございますけれども、そのうち3つの指標を新たに追加しております。

まず指標「1 幼保小一貫目標達成度」になります。これにつきましては毎年、アンケートを実施しまして、基本的な生活習慣、学習の構えづくり、基礎体力づくりの状況を確認しておりますので、新たに指標として追加しております。

次に「4-(2)むし歯有病者率」を追加しております。こちらは健康な



体づくりに関する指標でございますけれども、令和3年度から、全小・中学校でフッ化物洗口を開始いたしました。今後、むし歯有病者率を下げていくことを目指しておりますので、新たに指標として追加しております。次に「6－(1) 時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合」を新たに指標として追加しております。こちらにつきましては今回、教職員の働き方改革に関する内容を、ミッションと現状と課題に追加をしていることと、令和元年度に、「小林市教職員の働き方改革プラン」を策定しており、その中でも目標値ということでございますので、同じ指標を追加しております。

続きまして、43ページになります。「7 学ばせたい度（市民アンケート結果）」を追加しております。こちらにつきましては、これまで目標7に対する指標として1つありましたが、総合戦略計画の中に、「学ばせたい度」という目標がございましたので、後期計画にも同じ指標を新たに追加いたしました。

なお、今までの計画では、目標8の指標として「小林スクールサポートボランティアセンターの登録者数」を入れていましたが、この事業が、社会教育課所管であるため、評価する際に学校教育課としての取組を評価するのが難しい状況もございましたので、指標としては削除いたしました。ただし、評価をする際には参考の数値としていきたいと考えております。

次に、44ページになります。協働の取組ですが、こちらにつきましては、これまでの計画にはない項目でした。市全体として、後期基本計画の中に新たに追加される項目となっております。目標を達成するために、どのように協働していくのかという視点で記載しております。学校教育課としては、保護者、児童生徒、地域住民、関係事業所等との協働の取組をそれぞれ記載しております。説明は以上になります。

谷山社会教育課長 それでは、48ページになります。「3－(2) 生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します。」について、ご説明いたします。

まずミッションですけれども、1つ目の黒丸で前期計画の中では、施設や人材等との表現になっていましたが、2行目にあります「自治公民館や各種講座の講師・ボランティアなどの施設や人材等」と具体的な表現を加え

ました。

次に、49 ページの現状と課題でございます。1 つ目の黒丸の 3 行目になりますが、新型コロナウイルス感染症による影響と課題を追加しております。それから、4 つ目の黒丸ですが、文化・芸術に接する市民の方々に対して、これまでは施設が十分ではないという表記になっておりましたが、市民アンケート等から、市民の方々の意識が少し低いという分析がありましたので、施設が少ないというよりも、市民の文化芸術に対する意識に対してどう対応していくかとの表現に変更をしたところ です。

次に、51 ページ、方針でございます。方針の 5 ですが、文化・芸術の振興において、市民の方々へどういったアプローチ方法で行うかという表現に変更をしたところ です。

それから、「7 社会教育施設の整備と充実」についてですけれども、これまで施設の老朽化に対しまして、整備計画を策定してと表記しておりましたけれども、小林市個別施設計画の中で、令和 7 年までの間に文化的機能を持った複合施設を整備する計画ですので、整備をするという表現に変更をしたところ でございます。

次に、52 ページ、目標でございます。

前期計画では、目標 1 と 2 の中で個別に目標を立てていたものを、後期計画ではそれぞれ 1 つの方針に 1 つの目標と集約をしました。

1 に関しましては、これまで学習活動ということで、大きな 1 番でありましたけれども、家庭教育、生き生きとした人生を送る、生きがい学級、人権教育と、4 つに分けていたものを 1 つの目標に集約したものでございます。

それから、3 - (2) になりますけれども、こばやしスクールサポートボランティアセンター、K S S V C と略して説明をさせていただくこともあるので、表記を変更させていただいております。

それから「5 市民が文化・芸術に関心を持ち、各種公演や展示会等へ積極的に参加する状態」というところで、こちらも施設が少ないというところよりも、市民の方々へどういった形でアプローチしていくかと表現を変更しております。

次に、53 ページの目標値でございますが、指標の数は変わりませんが、これまでの指標でわかりづらい点もあるということで、指標そのものを変えたものがございます。

まず1つ目ですが、これまで生涯学習講座の講師の登録者数を目標値として設定していましたが、講座に参加してくださる方々の参加者数の方がわかりやすいということで、「生涯学習講座の延べ参加者数」に変更しております。

それから2つ目ですが、体験活動募集人数に対する参加率としておりましたが、実際に活動に参加した児童生徒のアンケートをもとにした満足度の方が指標としてわかりやすいということで「職業体験活動満足度」に変更したところです。

それから4つ目の図書館の延べ入館者数ですが、こちらも前期は本の貸出利用者数のみを計上していたのですが、図書館には、本の貸出だけではなく、閲覧の方、学習に来られる方もいらっしゃいますので、入館者数の方がすべて網羅できるということで変更したところでございます。

それから、54 ページになります。協働の取組でございます。

7つの方針の目標値達成のために、講座の参加者、講師、体験学習の指導者、各コーディネーター、サポーターの方々とどう協働していくかをそれぞれ表記しております。説明は以上でございます。

松元スポーツ振興課長 57 ページの「3の(3) スポーツ・体づくりを推進します。」についてです。

まずミッションについて、2つ目の黒丸の喫緊の課題の前に子どものスポーツ離れという文言を加えております。

次に58 ページ、現状と課題ですが、1つめの黒丸は、アンケート結果の数値及び4行目の国民スポーツ大会の開催年が1年ずれましたので、開催年を修正しております。

2つ目の黒丸の、「市民スポーツ祭」の後に「充実を図り」という文言を付け加えて、リニューアルを念頭に修正しております。

3つ目は、コロナ禍における子どものスポーツ離れが進んでおり、幼少期からの積極的な取り組みが必要なことを明記しております。

4つ目については、2027年度の国民スポーツ大会に備える必要があるということに記載しています。

6つ目の黒丸ですが、食育において、新型コロナウイルスなどの影響を受けているため、安定した食育の機会の提供が必要ということで、2、3行目に修正を行っております。

59ページ、方針です。方針につきましては4つあります。

前期計画と一緒にですが、「1 生涯スポーツの推進」については、3行目の後半から、「運動教室や市民スポーツ祭を充実させるとともに、「市民スポーツ推進月間」を設けるなどスポーツに親しむ気運の醸成を図る取組を強力に推進します。」と追加しております。

「2 競技力の向上」については、「幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会を創出し、スポーツの競技人口の増加及び裾野の拡大を図っていくこと」を入れております。また、今年度から取り組んでいることですが、競技団体と中学校部活動との連携を新たに加えております。

「3 スポーツ環境の整備と充実」については、文言の修正のみですが、市民体育館の整備も念頭に入れた表現に変えております。

「4 食育の推進と充実」についても、軽微な文言の修正ですが、農家民泊による農業体験と、地産地消率の向上の2つを取組の柱としております。

60ページが目標になります。まず「1－(2) 運動・スポーツへの関心が高まった状態」を、これまで市民スポーツ祭の大運動会だけ記載していましたが、市民スポーツ祭は3つありますので、3つ全体の参加者の増加を目指すと変更しております。

「2－(1) 幼少期からスポーツに親しむ機会が創出された状態」は目標を追加しております。

2－(2)については、先ほどと連動するのですが、各競技団体による中学校部活動との連携という表現を追加で入れております。

61ページの目標値については、先ほどと連動するのですが、「1－(2) 市民スポーツ祭総参加者数」と3つ全体の参加者数に変更しております。

2の競技力の向上ですが、「(1) スポーツ少年団の加入率」、「(2) 全国

九州大会出場数」で、競技力向上における入口と出口の指標としております。

また4の食育については、取組の柱である「農業体験実施学校数」を新たな指標で追加しております。

62ページは協働の取組ですが、記載のとおりです。以上です。

中屋敷教育長 何かお気づきの点がありましたら言っていただきたいと思います。今見て、質問はなかなか厳しいものがあると思います。

総合計画については、これが基本となり一番根幹になる部分なので、各委員さん方のご意見をいただきたいと思います。大変申し訳ありませんが、議案としてお願いしておりますが、承認については次回お願いしたいと思います。よろしいですか。(はい)

それでは、議案第38号、第2次小林総合計画後期基本計画「まなび」分野の素案については、次回お諮りさせていただきます。

次回の予定をお願いします。

今西調製職員 次回の開催予定ですが、11月17日水曜日、午後3時30分から、こちらの会議室で開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、第12回小林市教育委員会定例会を終わります。

閉会 14:45

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員